

しもきたハイテクフードバレー導入可能性調査業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、しもきたハイテクフードバレー導入可能性調査業務委託に係る契約の相手方となる事業者の選定に当たり、プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

2 業務概要

- (1) 業務名 しもきたハイテクフードバレー導入可能性調査業務委託
- (2) 業務内容 しもきたハイテクフードバレー導入可能性調査業務委託仕様書のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日の翌日から令和9年3月26日まで

3 予算額

10,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む）を上限とする。

ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

4 実施形式

公募型プロポーザル方式

5 日程

(1) 公告

令和8年5月29日（金）から令和8年6月12日（金）まで

(2) 質疑提出

令和8年6月5日（金）正午まで

(3) 質疑回答

令和8年6月9日（火）午後5時まで

(4) 参加申込

令和8年5月29日（金）から令和8年6月12日（金）まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで

(5) 企画提案書等提出

令和8年6月16日（火）から令和8年6月30日（火）まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで

(6) プレゼンテーション及びヒアリング審査

令和8年7月3日（金）（予定）

(7) 結果通知

令和8年7月9日（木）（予定）

6 参加資格

《むつ市指名競争入札参加有資格者の場合》

(1) むつ市指名競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。

(2) むつ市指名競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止を受けていないこと。

《むつ市指名競争入札参加有資格者ではない場合》

(3) 国税及び地方税について滞納がないこと。

《共通》

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員がその役員となっている法人その他暴力団員が経営に関与していないと認められるもので、適正な競争を妨げる恐れがないと認められるもの。

7 質疑応答

質疑がある場合は、次の手順により提出すること。

(1) 提出方法 質問書（様式第5号）により、電子メールで提出すること。

(2) 提出期限 令和8年6月5日（金）正午まで

(3) 提出先 むつ市農林水産部農林畜産課農業グループ

電子メール：nourin@city.mutsu.lg.jp

- (4) 回答方法 令和8年6月9日(火)午後5時までに、質問者に対し、電子メールで回答を行うものとするが、その質問が仕様に対する質問など、質問者のみへの回答では公平性に影響があると判断される場合は、全者に通知するものとする。
- (5) その他 提出期限を過ぎたもの又は指定した方法以外での質問は一切受けしない。

8 参加申込手続

(1) 提出書類

ア 参加申込書(様式第1号)

イ 会社概要(様式第2号)

ウ 業務実績調書(様式第3号)

エ 誓約書(様式第4号)

《むつ市指名競争入札参加有資格者ではない場合》

オ 法人事業者にあっては、商業登記法に基づく現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書

カ 個人事業者にあっては、市町村が発行する営業証明書及び身分証明書

キ 財務諸表

申請日直前1年分に係る貸借対照表、損益計算書等

ク 納税証明書

国税、都道府県税及び市町村税のすべてについて提出すること。

(むつ市分については、指定様式を使用のこと。)

(2) 提出部数 各1部

(3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)による。

(4) 提出期間 令和8年5月29日(金)から令和8年6月12日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。受付時間は午前9時から午後5時まで。)

(5) 提出先 〒035-8686

青森県むつ市中央一丁目8番1号

むつ市農林水産部農林畜産課農業グループ

9 参加資格の審査・審査結果の通知

この実施要領に定める資格基準に基づき審査し、当該審査結果を全ての申込み者に参加資格審査結果通知書（様式第6号）により通知する。

なお、参加資格が満たないと判断された事業者は、当該通知を受けた翌日から起算して7日以内にその理由の説明を求められるものとする。

10 企画提案書等の作成及び提出

企画提案書提出事業者（以下「企画提案者」という。）は、しもきたハイテクフードバレー導入可能性調査業務委託仕様書に基づき、審査基準の内容を踏まえた上で、企画提案書等を作成し提出すること。

(1) 提出書類

① 企画提案書（任意様式）

企画提案書には、以下の内容を記載すること。

ア 会社概要（パンフレット等の別添可）

イ 本業務の実施体制

・業務実施にあたり協力事業者がある場合は、実施体制に記載すること。

ウ 業務担当者（責任者、主担当者等）の所属、役職、氏名、業務実績、経験年数等

エ 本業務の類似業務の実績

オ 業務実施方針、実施内容、実施手法等

カ 業務スケジュール

・業務完了までの実施項目を整理の上、工程及び諸手続き等の時期を明示すること。

キ その他各業務に関する提案等

② 参考見積書（任意様式）

見積書には、企画提案書の内容を実施するための費用とその積算内訳を項目ごとに記載すること。

③ ①及び②をPDFデータにまとめた電子記録媒体（CD-R又はDVD-R）

(2) 提出部数

① 企画提案書及び参考見積書の提出部数は10部（正本1部、副本9部）とし、副本については、会社名及び業務担当者名のほか、事業者の特定につながる恐れがある技術名等を記入せず、提案者が特定されない状態で提出する

こと。

- ② 用紙は全て日本産業規格A4サイズとする。
 - ③ 提出書類は全て左上をホチキス留めとする。
 - ④ 電子記録媒体（CD-R又はDVD-R）の提出枚数は1枚とする。
- (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）による。
- (4) 提出期間 令和8年6月16日（火）から令和8年6月30日（火）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。受付時間は午前9時から午後5時まで。）
- (5) 提出先 〒035-8686
青森県むつ市中央一丁目8番1号
むつ市農林水産部農林畜産課農業グループ

1.1 審査方法等

(1) 審査方法

参加資格要件を満たす者の中から、提出された企画提案書等について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、プロポーザル審査委員会による審査を行う。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング審査

- ① 日 時 令和8年7月3日（金）午後1時30分から（予定）
- ② 場 所 むつ市役所本庁舎 第9会議室（予定）
- ③ 説明時間 1企画提案者の説明時間は20分以内とし、その後、ヒアリング（質疑応答）の時間を10分程度設ける。
- ④ 出席者 企画提案書に記載のいずれかの者で3名以内とする。
- ⑤ 準備物 パソコン等を使用する場合は、企画提案者において準備する。
なお、プロジェクター及びスクリーン等は市において準備する。
- ⑥ プレゼンテーションを行う順番については、企画提案書の受付順とする。
- ⑦ プレゼンテーションの内容は、提出された企画提案書によるものとし、追加の提案書類等は認めない。

(3) 審査項目及び配点

別紙「しもきたハイテクフードバレー導入可能性調査業務委託プロポーザル審査基準」のとおりとする。

1 2 審査結果

審査結果の通知は、審査を受けたもの全員に対し、プロポーザル審査結果通知書（様式第7号）により通知する。

また、審査の結果、選定されなかった事業者は、当該通知を受けた翌日から起算して7日以内にその理由の説明を求められるものとする。

1 3 その他

(1) 提出書類の取扱いについて

- ア 提出された全ての書類は返却しない。
- イ 提出後の差替え及び加除修正は認めない。
- ウ 企画提案書の提出は1者につき1案とする。
- エ 市が必要と認める場合には追加資料の提出を求める場合がある。

(2) 失格事項について

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- ア 参加資格要件を満たしていない場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 実施要領等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- オ プレゼンテーション及びヒアリング審査に正当な理由なく欠席した場合
- カ 参考見積書の金額が、あらかじめ示された予算の上限額を超過した場合

(3) 参加辞退について

参加表明後の辞退については、参加辞退届（任意様式）を提出すること。

(4) 必要経費について

提出書類の作成及び提出やプレゼンテーション参加に係る費用など必要な経費は、全て企画提案者の負担とする。なお、やむを得ず本プロポーザルによる事業者選定が中止等になった場合でも、全て企画提案者が負担すること。

(5) 情報公開及び提供について

提出された企画提案書については、むつ市情報公開条例の規定による請求があった場合、第三者に開示することがある。ただし、企画提案者が事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合があるので、この情報に該当する部分がある場合は、あ

らかじめ文書により申し入れすること。

なお、本プロポーザルに係る事業者の選定前において、決定に影響を及ぼす恐れのある情報については、決定後の開示とする。

(6) 言語及び通貨単位について

手続きにおいて使用する言語及び通貨単位については、日本語及び日本円とする。

1.4 問い合わせ先

むつ市農林水産部農林畜産課農業グループ

〒035-8686

青森県むつ市中央一丁目8番1号

電話 0175-22-1111 (内線2621)

電子メール nourin@city.mutsu.lg.jp

様式第1号

令和 年 月 日

むつ市長 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊟

参 加 申 込 書

プロポーザルについて、下記のとおり参加を申し込みます。

記

- 1 業 務 名 しもきたハイテクフードバレー導入可能性調査業務委託
- 2 入札参加資格 むつ市指名競争入札参加資格者名簿に登録
あり ・ な し
- 3 添付書類
 - (1) 会社概要（様式第2号）
 - (2) 業務実績調書（様式第3号）
 - (3) 誓約書（様式第4号）
 - (4) 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 ※法人事業者の場合
市町村が発行する営業証明書及び身分証明書 ※個人事業者の場合
 - (5) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）
 - (6) 納税証明書（国税、都道府県税、所在地の納税証明書）

担当者所属

担当者氏名

電 話 番 号

F A X 番 号

E-M a i l

会 社 概 要

商号又は名称		
本店所在地		
代表者職氏名		
委任先名称		
委任先所在地		
会社設立年月		
資 本 金		
売上高 (千円)		
常 勤 職員数	技術関係	
	事務関係	
	工 員 等	
そ の 他		

業 務 実 績 調 書

注 文 者	契 約 件 名	内 容 ・ 規 模 等	履 行 の 場 所 (都道府県等)	契 約 代 金 の 額 (千円)	契 約 期 間
					自 年 月
					至 年 月
					自 年 月
					至 年 月
					自 年 月
					至 年 月
					自 年 月
					至 年 月
					自 年 月
					至 年 月

記載要領

- 1 本表は、直前5年間(事業年度5箇年分)の類似業務の実績について記載すること（履行中の完了していない契約も記載可とする。）。
- 2 「契約代金の額」は、消費税額を含まない場合は、その旨記載すること。

誓約書

むつ市長 様

今般、しもきたハイテクフードバレー導入可能性調査業務委託プロポーザルの申請に当たり、むつ市暴力団排除条例（平成23年むつ市条例第18号）を遵守するとともに、同条例に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと及びこれらの者から不当介入を受けた場合には、市長への報告及び警察への通報を行うことを誓約します。

また、誓約の内容を確認するため、むつ市が他の官公署に照会を行うことについて承諾し、誓約に反することが明らかになった場合は、失格とされても異存はありません。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊞

質 問 書

むつ市長 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊞

しもきたハイテクフードバレー導入可能性調査業務委託プロポーザルについて、次のとおり質問します。

質 問 項 目	質 問 内 容
担当者所属・氏名	
電話・FAX番号	
E - M a i l	

様式第6号

む 農 林 第 号
令和 年 月 日

様

むつ市長



参加資格審査結果通知書

先に申込みのありました、プロポーザルの参加資格審査結果について、下記のとおり通知します。

記

- 1 業 務 名 しもきたハイテクフードバレー導入可能性調査業務委託
- 2 結 果 ①参加資格を有することを認めます。
②次の理由により、参加資格を有することを認められません。
理由：
- 3 そ の 他

様式第7号

む 農 林 第 号
令和 年 月 日

様

むつ市長



プロポーザル審査結果通知書

企画提案書を提出いただきましたプロポーザルについて、しもきたハイテクフードバレー導入可能性調査業務委託プロポーザル審査委員会において審査した結果、下記のとおり通知します。

記

- 業 務 名 しもきたハイテクフードバレー導入可能性調査業務委託
- 結 果 ①貴社の企画提案を採用します。
②貴社の企画提案は採用されませんでした。
- 企画採用者

指定様式

(しもきたハイテクフードバレー導入可能性調査業務委託プロポーザル申請用)

令和 年 月 日

むつ市長 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊞

証 明 願

市税（国民健康保険税を含む）について、未納がないことを証明願います。

上記の者は、市税（国民健康保険税を含む）について未納がないことを証明します。

令和 年 月 日

むつ市長

<備考>

1. 代理人が申請する場合は本人または代表者からの委任状が必要です。
委任状にも代表者印を押印してください。
2. 手数料は1通350円です。

注 申請する場合、納税直後（およそ1週間程度）はデータ処理の都合上、未納とされる場合があります。その際は、金融機関等が発行する領収書で確認させていただきますので、お手数ですが領収書（写し可）を持参していただくようお願いします。